



# JICA保健医療ニュースレター 「保健だより」第63号



2023年11月30日発行

## 今号のトピック 母子手帳

気づけば2023年も残り約1か月、日脚もめっきり短くなり、ひだまりの恋しい季節となりました。皆様いかがお過ごしでしょうか。

今月号のテーマは母子手帳です。

「インドネシアにおける第三国研修の報告」と「ネパール母子手帳を活用した継続ケアシステム推進」を中心に、日本発の母子手帳を活用した母子保健分野の国際協力について、理解を深めていただける保健だよりとなっています。その他、日本の保健医療を学ぶ外国人研修生向け教材集のご紹介、セネガルの本邦研修、ブータンでのファブラボ世界会議の実施報告など、盛り沢山でお届けします。

お楽しみに！

### 目次

- ◆ 母子手帳とは？ 1
- ◆ インドネシア政府・JICAによる国際知見共有プログラム報告 2
- ◆ 母子手帳を使った継続ケアシステム推進 ～JPPネパール国ボカラ市における妊娠期から乳児期までの切れ目のないケア推進事業～ 3
- ◆ 『日本の保健医療を学ぶ外国人研修生向け教材集』のご紹介 4
- ◆ セネガル国別研修「医療保障制度に関する能力強化」で長野県佐久市を訪問しました！ 4
- ◆ ブータンで開催された「世界ファブラボ会議(FAB23)」に参加しました！ 5
- ◆ 保健グループ What 's Up 6
- ◆ ゆくひと くるひと 6
- ◆ 編集後記 6

## 母子手帳とは？

毎年、世界で生まれる赤ちゃんとその母親のうち16%<sup>1</sup>が母子手帳を使っています。

冊数にすると年間約2,200万冊です<sup>2</sup>。

母子手帳とは、妊娠中及び出産時の母子の状態、子どもの成長・健康状況を、継続的に記録するための冊子であり、家庭で参照できる育児書としての特徴もあります。



日本では、1948年にそれまで使われていた妊産婦手帳と乳幼児体力手帳が統合され母子手帳の活用が始まり、今では母子の死亡が最も少ない国の一つになっています。

母子手帳は、母親や子どもが必要なケアを継続的に受けられるようにするための重要なツールの一つです。母子保健サービスを利用する母親や家族が家庭で保管し、サービスを受ける際に持参して使います。母子継続ケア(妊娠期から乳幼児期の「時間的な継続性」と、家庭から保健医療施設といったケアを受ける「空間の継続性」)を一貫して支えるツールで、①継続的な記録、②健康と育児の情報提供、の機能を備えています。例えば、母親や家族が、妊娠中の危険な兆候に関する情報を知ることによって、早期に保健医療機関の受診を促すことができます。また、次の受診日を知ることができ、受診の遅れや受診漏れを防ぐ効果もあります。

JICAは34か国での母子手帳に関する支援実績があり(2023年10月時点)、専門家派遣、各種研修の実施、海外協力隊派遣等を通じて、その国の母子保健のニーズや保健システムの状況、社会文化的背景に合わせた母子手帳の開発・導入・普及を支援しています。母親や保護者にとって、そして保健医療従事者にとって使いやすく、読みたくなる母子手帳にすることで、母子の健康に関わる様々な人が活用し、母子の命と健康を守ることに繋がります。



▶ [なぜ母子手帳？機能と効果](#)

▶ [母子手帳関連情報はこちら](#)

▶ [母子手帳などの導入効果はこちら](#)

(保健4チーム イン克蘭 アンナ)

1. 世界年間出生数1億4千万人(出典:ユニセフ世界子ども白書2021)より推計  
2. 2020年JICA推計

## インドネシア政府・JICAによる国際知見共有プログラム報告

9月10日～14日、15回目のインドネシア政府とJICAによる国際研修が2年ぶりに対面で行われました。8カ国(ベトナム、ラオス、東ティモール、カンボジア、タイ、タジキスタン、マダガスカル、ケニア)、国内5州(中部ジャワ、ジョグジャカルタ、西ヌサテンガラ、西スマトラ、北スラウェシ)が参加しました。

参加国はいずれも母子手帳をもつ国で、母子手帳(または家庭用保健記録)の活用にかかる知見を共有しました。(カンボジアはかつて一部地域で使用)。今回、さらなる強化に向けて、WHO-UNICEF-JICAが共同で作成した『家庭用保健記録の実施ガイド(2023)』<sup>1)</sup>を使用しました。プログラムの初日、各国は同ガイドのテンプレートを

用いて母子手帳の実施状況を発表し、課題を確認し議論の土台としました。また、インドネシアの政策、国際的な潮流などの講義があり、視察ではインドネシアにおける母子手帳の活用の実際と、技術協力プロジェクト<sup>2)</sup>のパイロット活動など先進的な取り組みに触れました。研修参加者は病院(パダン市)、保健センター・母親学級・母子センター(ソロック市)、地域女性活動(タナダタル県)を訪れ、母子手帳(及び早産・低出生体重児用手帳)を活用した家族やコミュニティのエンパワメント、インターセクショナルな取り組みについて理解を深めました。作成した活動計画は、研修員により、①関係機関に共有し、②JICA事務所に共有する、そして③半年後を目途にその進捗を共有

することが合意されました。

インドネシア政府はJICAと共に、母子手帳の活用を通じた母子継続ケアの促進のために国際的な知見共有の場を提供してきました。2007年の第1回から今回まで、研修参加者は308名(30カ国)となります。積極的に研修を通じて自国での母子手帳の活用を進めた国もあります。例えば、参加当時母子手帳の全国展開を目指していたパレスチナからは、ガザと西岸からそれぞれ行政官が参加し、インドネシアの地で初めて対面で議論しました。母子手帳導入前だったアフガニスタンからの研修員は、他の参加国に協力を求め、質問票を作成し、他の参加国に協力を求め、質問票を作成し、得られた情報を分析し、自国の母子手帳の開発に活かしました<sup>3)</sup>。一方で、インドネシ

アはホストとして、大きな刺激と学びを得たことで、2019年のWHO年次総会での公式サイドイベント「UHC達成のための家庭用保健記録の活用-誰一人取り残さないために(ケニア、ラオス、フィリピン、ミャンマー、アフガニスタンなどとの共同企画)」の開催につながりました<sup>4)</sup>。同イベントでは『家庭用保健記録のための国際指針(2018)』<sup>5)</sup>がローンチされました。

知見の共有はダイナミックで大きな可能性を持っています。アジアとアフリカ、地域を超えて知見を紡ぐことは、国際機関に比べてもJICAが得意とする協力形態です。長年の協力で培ったアセットを活用し、地域を超えた学び合いに貢献することは、SDGs時代のJICAの役割といえるでしょう。



オープニングセレモニーで挨拶する保健副大臣



JICA-WHO-UNICEF作成のガイドを用いて講義する尾崎国際協力専門員



医療従事者に質問する参加者(保健センターの視察)



熱心に講義を受ける参加者

1. [Strengthening implementation of home-based records for maternal, newborn and child health: a guide for country programme managers \(who.int\)](https://www.who.int/publications/m/item/strengthening-implementation-of-home-based-records-for-maternal-newborn-and-child-health-a-guide-for-country-programme-managers)
2. 地方分権下における母子健康手帳を活用した母子保健プログラムの質の強化プロジェクト <https://www.jica.go.jp/Resource/project/indonesia/021/index.html>
3. [technical brief 15.pdf \(jica.go.jp\)](https://www.jica.go.jp/Resource/project/indonesia/021/news/20190523.html)
4. <https://www.jica.go.jp/Resource/project/indonesia/021/news/20190523.html>
5. <https://iris.who.int/bitstream/handle/10665/274277/9789241550352-eng.pdf?ua=1>

(国際協力専門員 尾崎敬子)

## 母子手帳を使った継続ケアシステム推進 ～JPPネパール国ポカラ市における妊娠期から 乳児期までの切れ目のないケア推進事業～

南アジアで最も妊産婦死亡率が高い国ネパール<sup>1</sup>。ネパール交流市民の会は所在地である長野県駒ヶ根市を提案団体として、友好都市であるポカラ市にて、2015年から安心・安全なお産に向けたJICA草の根技術協力(JPP)を実施しています。プロジェクトのフェーズ1・2では地域での産前教育の提供や、看護師の保健指導及び母乳育児支援能力強化に比重をおいてきました。妊産婦さんにとって妊娠・出産・子育ては一連の継続した流れです。しかし、対応される際のケア自体は未だコマ切れで、これには妊娠から産後までの情報が共有されないことが要因として考えられました。今年開始のフェーズ3では、時間軸、空間軸の観点から多様な実践者が母児の情報を共有し、継続的に母児を支えることを目的として、母子手帳を使った継続ケアシステムの推進に取り組んでいます。7月には、母子手帳の使い方を学び、手帳を活用した

ANC・PNC<sup>2</sup>での保健指導能力強化を狙いとした継続ケアトレーニングの試行版を実施し、ネパール事務所のJPP担当、人間開発部、南アジア部のネパール担当の皆様に見学いただく機会にも恵まれました。8月からは対象地域の公立病院、ヘルスポストから看護職の方々に参加いただき、6日間の集中トレーニングを開始しています。

フェーズ3開始当初は日本発の母子手帳のアイデアがどこまで受け入れられるのか、不安もありましたが、現場の医師や看護師をはじめ、ポカラ市保健局、プロジェクトサイトの母子友好病院を管轄するガンダキ州社会開発保健省からも、非常にポジティブな反応を得ています。特に母子手帳が、女性が情報を得ることを促進する点に共感いただいています。国のガイドラインには、健診時の保健指導項目が規定されていますが、実際には指導自体がされない、また指導があっても内容にバラつきがあるなど、お母さんが自身と子どもの健康を守る主体的な行動をとるための情報を十分に得られていません。妊娠中から乳幼児期までの情報が一元化されている母子手帳によって、保健指導の質の標準化だけでなく、お母さん自身のオーナーシップを引き出す



ガンダキ州社会開発保健省Secretaryによる  
Human rights based Continuum of Careの講義



母子手帳の説明のデモンストレーション

ことに期待が寄せられています。

トレーニングは母子手帳・ANC・PNCのモジュールに加え、州政府高官によるリスクパクトフルケア<sup>3</sup>・人権に基づく継続ケアの講義、ディスカッション、最終日のアクションプラン作成で構成されています。母子手帳の特徴や意義を理解し、手帳を活用した保健指導の実践演習を経て、職場で活用する際のイメージや流れを具体的に考えてもらい、スムーズな導入に繋げることを意図しています。母子手帳の魅力を知ってもらうにあたり、日本の経験としてお母さんの立場からの具体的なエピソードも織り込みました。子どもの結婚時に母子手帳を持たせるといった話には、家族思いのネパールの方々が、目を輝かせる様子が毎回伺えます。自分も母親として母子手帳を使いたかったわ、といった声が聞かれました。

医療者の視点からも「今までお母さんへの説明に医学的な専門用語を使っていたが、母子手帳では一般の人にもわかりやす

い言葉が使用されている」「保健指導をする時に、情報を落とすことなく伝えられるのがとても良い」「妊娠から産後に伴う症状やその対処法についてイラストから簡単に把握できる。家族にとっても、母親をサポートしやすい」といった感想を頂き、現場の皆さんが「これはいい」と、納得されている手応えを感じています。折しも母子友好病院では「赤ちゃんに優しい病院イニシアティブ<sup>4</sup>」が始まり、今まで限定的だったANC・PNCでの保健指導を、当プロジェクトと協働で毎日実施する環境が整いました。トレーニングと実践が両輪となって、母子手帳が繋ぐ継続ケアの定着が期待されます。

11月からは対象地域で母子手帳のパイロット導入が始まります。プロジェクトをきっかけに、ポカラ市、ガンダキ州からは本格導入を目指す、と力強い言葉も聞かれました。お母さんたちと医療者が共に手帳を挟んで語り合っている、そんな光景が見られる日まで関係者とともに走り続けます。

(ネパール交流市民の会 母子保健専門家  
米田恭子)

1. <https://data.worldbank.org/indicator/SH.STA.MMRT>

2. ANC: antenatal care(妊娠中のケア), PNC: postnatal care(出産後の母親と新生児に対するケア)

3. 妊娠・出産・子育て期の女性と子ども及びその家族を尊重し、彼らを主体とした、安全で質の高いケア

4. Baby Friendly Hospital: UNICEF・WHOの「母乳育児成功のための10カ条」に基づき母乳育児に取り組む医療施設

日本の地域保健においては、公衆衛生サービスを実施する公的機関として「保健所」が重要な役割を担っています。このため、JICA保健グループで実施する本邦研修でも講義をお願いすることが多くあります。他方、保健所側としては、依頼があっても多忙で準備時間が十分に取れずに断らざるを得なかったり、受け入れたとしても資料作成に苦労したり、海外事情を知らないためにメッセージのすれ違いに後悔した…などの声が聞かれています。

このギャップに対応するために、地域保健総合推進事業(全国保健所長会協力事業)「グローバル化時代における保健所の機能強化と国際社会への貢献に関する研究班」(通称、全国保健所長会グローバルヘルス班)では、『日本の保健医療を学ぶ外国人研修生向け教材集』を作成しました。

この班は、グローバルヘルスに関心のある保健所医師らが集まり、①日本の保健衛生行政が地域社会のグローバル化に対応できるようになること、②日本の保健衛生行政の経験をグローバルヘルスに活かすことを目的に、調査・研究、教材などツールの作成、情報発信、人材育成に取り組んでいます。

全国保健所長会グローバルヘルス班長/盛岡市保健所長である矢野亮佑さんからは「アルマアタ宣言のプライマリヘルスケア(PHC)で謳われる5つの原則(①住民のニーズ、②地域資源の有効活用、③住民参加、④多分野間の協調と統合、⑤適正技術の使用)は、国内外問わず地域で活動する上での大原則だといつも痛感しています。グローバルヘルスの知見・経験は日本国内の地域公衆衛生に生きるとともに、災害頻発国、また超高齢化・少子化国としての日本の知見・経験は、グローバルヘルスに貢献できると考えています。」とコメントがありました。

日本の保健行政の基本的な仕組みを紹介したJICA-net教材も合わせて、ぜひ広くご活用ください！

(全国保健所長会グローバルヘルス班  
アドバイザー、国際協力専門員  
野村真利香)

### 日本の保健医療を学ぶ 外国人研修生向け教材集 (保健所編)



最終更新：2023年6月23日

『日本の保健医療を学ぶ外国人研修生向け教材集』

教材1「保健所編」 教材2「医療制度編」

使い方ガイド



COVID-19の対応における保健所の役割  
(JICA-net教材)

[The role of the public health center in responding to COVID-19 in Japan \(YouTube\)](#)

現在、セネガルでは健康保険制度への加入促進のため、医療保障制度の強化を目指した技プロ「コミュニティ健康保険制度強化プロジェクト(Dooleel CMUフェーズ2)」(2022年4月～2026年3月)を実施中です。

9月24日～10月7日の日程で、本プロジェクトのカウンターパートである医療保障庁から主要人物7名を受け入れ、日本の公的医療保障制度の歴史的変遷や教訓、医療保障制度における地方自治体や民間病院の役割について理解を深めました。セネガルでは地域レベルで健康保険が運営されてきた経緯もあり、医療保障制度と地域医療<sup>1</sup>の関係性についても学べるよう長野県佐久市でも研修(10月2日～4日)を実施しました。

佐久市役所国保医療課からは国民健康保険の給付内容や保険料の徴収について説明が行われ、世帯当たり保険料の算定方法や強制加入の促進手段など自国での担当業務に沿った質疑応答がされました。その後も保険証やマイナンバーカードの実物を手に取り、被保険者や行政側による取り扱い方や自国で課題となっ

ている保険証の不正利用による医療サービス不正受給についても意見交換が行われました。

また、戦後から農村にて予防医学の有効性を証明し現在の健康診断のモデルにもなり、地域医療の聖地として国内外から多くの見学者を受け入れている佐久医療センターにて、診療報酬請求の実務や、「予防は治療に勝る」という信念のもと行われている予防・健康増進に係る地域活動(出張診療・教育・発信・地域住民とのコミュニケーション)について学びました。同センター医事課での診療報酬請求業務視察では、点検ソフトを用いた報酬請求書の作成作業を見学しました。徹底された業務体制を目の当たりにした研修員からは、「セネガルが目指すべきイメージの一つ」とコメントがありました。

帰国後は、日本で学んだ知見を医療保障制度へ反映するために、医療保障庁内や関係機関へ研修中の気づきや教訓を共有するワークショップ等が予定されており、プロジェクトのより円滑な実施が期待されます。

(保健第二チーム 栗木)



国民健康保険について説明を受ける研修員



佐久医療センター医事課での診療報酬請求業務の視察

1. 地域医療: 行政と医師・看護師といった医療従事者、そして地域住民が三位一体となって地域の限られた資源を最大限に活用し、保険医療や包括的医療を計画・実践・評価する医療体制のことを指します。

## ブータンで開催された「世界ファブラボ会議(FAB23)」に参加しました！



3Dプリンタによる自助具の展示

2023年7月16日から28日まで、世界中のファブラボの関係者300名あまりがブータンに集結し、第18回世界ファブラボ会議(FAB23)が開催されました。人間開発部からも保健チームおよび社会保障チームのメンバーが参加しました。

皆さん、「ファブラボ」の存在をご存じでしょうか？ファブラボは、各種デジタル工作機械(3Dプリンター、レーザー加工機等)が配備された市民向けのものづくり工房のことです。個人レベルでの所有が難しい機械にアクセスできることで、「思い付いたアイデアをすぐに形にする」環境を世界各地で提供しています。先進国・途上国を問わず、世界132カ国に2,708のファブラボが既に存在しており、世界的なネット

ワークを有しています。

人間開発部では、JICA新規事業「FAB x 国際協力 ～途上国の小さな課題への解決策検討を通じたファブ人材の養成～」を通じて、途上国の小さな課題の解決に資する、現場でのデジタルものづくり(ファブリケーション)を企画し、運営できる開発協力人材の育成に取り組んでいます。これまでに障害者・高齢者向けの日常生活で役立つ自助具を3Dプリンタで製作するワークショップ(メイカソン)などをJICA内で実施してきました。

今回のFAB23では、一般参加者向けに3Dプリンタの体験や、製作した自助具を体験いただくブース展示を実施しました。さらにブータン脳卒中財団や、協力隊員が



「E-Health」プロトタイプングの展示

派遣されている職業訓練校と連携して、障害当事者とともに生活に役立つ自助具の製作プロセスを体験いただくワークショップの企画や、各種サイドイベントの実施や発表を行いました。また会場では、JICA「政府のデジタル技術及びデータ活用能力強化プロジェクト」の一環で開催された健康分野のウェアラブルデバイスをテーマにしたアイデアソン<sup>1</sup>から生まれたプロトタイプ(右写真の例)も展示されていました。今回、ヘルスケアや福祉分野におけるデジタルファブリケーションの活用に取り組む「FabCareネットワーク」のメンバーとも意見交換する機会があり、医療機器認証など医療現場での活用には難しさがある一方で、現場のニーズに即した製作をすぐに

行える強みや様々な活用事例を知ることができました。また大量生産・大量廃棄ではない分散型・オンデマンド型のものづくりの場としてのファブラボの意義として、サステナビリティや気候変動、消費やローカルコミュニティのあり方との関連など視座の高い発表も多く、ソーシャルアクションとしてのファブラボの取り組みを理解することができました。

次回の世界ファブラボ会議(FAB24)は、2024年8月初旬にメキシコで開催されることが決まっています。世界中のファブラボネットワークとJICA事業の現場が連携することで、保健医療、教育、障害分野など様々な領域で地域の課題解決に役立つ取り組みが加速することを期待しています。

(保健第三チーム 松尾)

1. アイデアソン: アイデアソン(Ideathon)とは、アイデア(Idea)とマラソン(Marathon)による混成語。特定のテーマについてディスカッション、グループワークを通じてアイデアを創り出す取り組み。

## 最近の保健グループス関連の動きを掲載します！

### 【技術協力】

- フィリピンにおける狂犬病排除に向けたワンヘルス・アプローチ予防・治療ネットワークモデル構築プロジェクト(2023年8月19日、案件終了)
- フィリピン新技術を用いた結核対策モデル構築アドバイザー(2023年8月22日、案件終了)
- エチオピア病院運営改善アドバイザー(2023年9月14日、案件終了)
- ブルンジ母子保健サービス強化プロジェクト(2023年10月1日、案件終了)
- ブルンジ母子保健サービス強化プロジェクト フェーズ2(2023年10月2日、案件開始)
- カンボジアUHC達成に向けた保健政策アドバイザー(2023年10月4日、案件終了)
- カンボジア保健政策アドバイザー(2023年10月5日、案件開始)
- バングラデシュ非感染性疾患対策強化プロジェクト(2023年9月5日、案件開始)
- タイゲノム情報や新技術を活用した感染症対策の社会実装プロジェクト(2023年11月1日、専門家派遣開始)
- ガボン母子健康手帳を通じた母子継続ケア改善プロジェクト(2023年8月4日、RD署名)
- コンゴ民主共和国保健人材開発支援プロジェクト フェーズ3(2023年10月5日、案件終了)

### 【無償資金協力】

- マダガスカル「地域中核病院医療機材整備計画」(2023年8月11日、G/A署名)
- カンボジア「シエムリアップ州病院改善計画」(2023年9月完工)

### 【国際会議等】

- ASEAN Health Cluster 2(HC2)会議(2023年10月4日～6日)

## ゆくひと くるひと

11月より広報タスクに参加することになりました人間開発部グローバルヘルスチームの佐藤恵子です。保健医療の動向やJICAの保健医療分野を幅広く網羅している保健だよりを今まで大変楽しみにしておりました。自分自身も学びながら知見を深め、皆様にもお伝えできたらと思います。どうぞ宜しくお願い致します。

(グローバルヘルスチーム 佐藤恵子)



## 編集後記

今月号は母子手帳をテーマに、各国の支援の事例をお届け致しました。母子手帳が、様々な環境における母子の命・健康の一助になってきた事を改めて感じました。また、今号は日本の保健制度・行政やファブラボの新しい取り組みについてもとりあげ、皆さんにご関心をもって頂けたら幸いです。今号もご覧いただきましてありがとうございました。次号の保健だよりも楽しみに！

(保健第三チーム 増澤)



保健だよりで取り上げてほしい特集テーマを募集します！

人間開発部 [kadaishien-ningen@jica.go.jp](mailto:kadaishien-ningen@jica.go.jp)

までお寄せください！

ご意見ご感想もお待ちしております！